フィンランドの音楽科教育における即興演奏活動

―就学前教育(プリスクール)に音楽科授業を視察して―

藤井惠子

(本講座大学院博士課程後期在学)

Impromptu performances in Finnish preschool music education determined by inspection of music lessons

Keiko FUJII

Abstract

This study examined guidelines related to and the content of Finnish music education at preschool level. An attempt was made to undertake a comprehensive survey of related themes and see how they may be connected to social factors. The survey took the form of making visits to preschool music classes. In this way, observations were made of the qualities and abilities cultivated in Finnish music education. Those qualities and abilities included the following: expressive power, particularly linguistic; making an objective appreciation of music; personal determination; communication skills; and interaction with the social environment. The intention in Finland is to develop these diverse capabilities through the medium of music. These skills are ones that are currently required in twenty-first-century Japan. There is thus a need in Japan to promote such skills using a similar kind of subject-specific curriculum like that adopted in Finland in 2004.

I はじめに

フィンランドは、2000年における PISA の結果から現在まで常に上位に位置し、高水準の教育が継続的に機能している国であるといえる。しかし9年の義務教育制度が確立したのは1968年の法案可決からであり、わずか40数年である。これ以前の義務教育は4年という短いものであった。

その後, 2004年の第3回目の教育改革により, 4年の審議を経て現行のナショナルコアカリキュラム en: National Core Curriculum $2004^{1)}$ が就学前教育,基礎学校,高等学校と全ての学校段階に作成され,2016年に改訂が予定されている。

我が国の学習指導要領にあたるナショナルコアカリキュラム 2004 第 7 章 15 項 ²⁾ 音楽の冒頭では, 第 1 学年~第 9 学年全体に対して音楽を指導する際の課題が述べられ, 続いてカリキュラム全体のテーマである教科横断的な 7 つのクロス・カリキュラムテーマに基づいて音楽教育の指針と内容が示されている。第 1 学年~第 4 学年, 第 5 学年~第 9 学年という比較的広い区分で音楽教育の目標, 中心内容, 修了時の良い活動の事例, 最終評価の説明などが挙げられ, 目標に対する長期的な取り組みや, 幅広い解釈が可能な内容となっている。

カリキュラムは柔軟な内容ながらも、到達目標は決して低くない。音楽科教員は高い専門性を求められ、ほとんどの教員が修士号を有する。音楽科教員養成課程を持つ各大学では、長期にわたる教育実習、現場からのフィードバックに基づく指導法の情報化・技術研究が進められ、多様な授業が学生に提示されている。また、現役の教員のための講座や指導法などに関する HP が用意されている。

このようなフィンランドの音楽科教育に関して、田原(2012)、阿波(2013)による基礎学校の音楽科カリキュラムに関する先行研究が進みつつある。田原は、基礎学校の第1-4学年のカリキュラムと、フィンランドの1-2、3-4年生で使用される教科書および平成10年改訂学習指導要領との比較・分析を行って

いる。阿波は、基礎学校の National Core Curriculum 2004 の全学年の内容とオウル市作成音楽科指導計画について国家作成のカリキュラムと市作成のカリキュラムとの比較を行っている。しかし、その他の市の音楽科指導計画の分析や、我が国の平成 20 年改訂の現行学習指導要領との比較、就学前教育における音楽教育に対する研究などは行われていない。

我が国では、現行の学習指導要領における学力観を受けて、音楽や芸術で培われる資質・能力が注目され始めている。文部科学省「美術や音楽で培われるものは、その分野だけでなく、そこで培われた物の見方や考え方、処理の様式や問題解決の戦略は、他にも転移や汎化する可能性がある。対象や領域を越えて精神機能が育つということを共通認識とすべき」³⁾ との記述も見られる。一方、我が国の平成 20 年小学校学習指導要領を概観すると、子どもの創造的な音楽活動を企図して、特に従来の創作の分野を「音楽づくり」とし、低学年に「音遊び」、中・高学年に「即興的に表現すること」と新たな項目を設けた。音楽科教育の目標や、学習内容の基盤となる音楽科カリキュラムは、児童・生徒が未来において自己の知識や技能を活用できる応用力を生涯に亘って持たせうるものであることが求められる。そのため、音楽科教育で「即興的に表現すること」とはどのようなものかについて、他国の授業実践例との比較を通して常に客観視する必要がある。

本研究では、まず、フィンランドの基礎学校入学の前段階である、6歳児の就学前教育(プリスクール)の授業を観察する。その中でどのように即興演奏活動を行い、生徒の自発的な参加を促して表現活動を行っているのか、またどのような資質・能力の育成を目標としているのかを考察する。

Ⅱ 就学前教育(プリスクール)の概要

(1)制度

ここでは、就学前教育について概要をまとめておきたい。フィンランドの就学前教育の学制に関しては、 既に渡邊(2015)の研究報告が詳細である。

フィンランドにおいて就学前教育は、6歳児を対象として就学前の1年間提供される教育プログラムのことである。原語では、エシコウル(Esikoulu)と呼ばれている。2000年に制度化され、2001年度から無償の就学前教育制度がスタートしている。2015年1月に基礎教育法の一部が改正され、2015年度義務化された。制度化されたが、就学前教育は独自の教育機関ではなく、通常はデイケア(乳幼児保育施設)若しくは基礎学校内で行われる。実施場所の決定権を持つのは自治体である。全国平均でみると、デイケアなどの幼児保育施設で就学前教育を受けている子どもの割合が8割近くに達する。就学前教育を所管する省庁は教育文化省である。かつては、保育と就学前教育とで所管省が異なっていたが(保育を担うのは社会保健省)、2013年より共に教育文化省の管轄となった。地方自治体レベルでは、福祉系の部局が担当している場合、教育系の部局が担当している場合、その両者が共同で担当している場合などがある。

基礎学校入学前に、机に座ること、授業に参加すること、初歩的な数字やアルファベットを書くなどスムーズに基礎学校への移行が行えるように支援する。

(2)教育内容

就学前教育は、1日最長4時間、年間700時間提供される。設置者である自治体は、国が定めた枠組みに基づき、具体的な時間割や年間日数、年度の開始日・終了日、その他実務的な事柄について決めることができる。通常は、基礎学校に合わせたスケジュールとなっている。

就学前教育の内容について具体的に規定しているのは、「全国就学前教育 教育課程基準」(Esiopetuksen opetussuunnitelman perusteet:以降、「就学前教育課程基準」) 4) である。国家作成の教育課程基準が最初に編成されたのは 2000 年で、現行版は 2010 年に改訂された(2011 年に施行)。生涯学習の観点から、子ども自身の知識・技能・経験を基盤としつつ、①学び方を学ぶ力(Learning-to-learn skill)、②自己肯定感、③基礎的な技能、④発達に応じた知識と能力を育むことが目指されている。

教育課程基準に即して,教科書やワークブックなどの教材も作成されている。現行(2010 年版)の就学 前教育課程基準には,就学前教育の目的・方法・内容のほか,発達と学習の支援,言語的文化的配慮の必 要な子どもの教育や特殊な方法を用いた教育,評価,カリキュラム開発の手法などが記されている。具体 的な教育内容としては、①言語と相互作用、②算数、③倫理と哲学、④自然と環境、⑤健康、⑥身体的成長と運動、⑦芸術と文化が挙げられている。これらは「教科」ではなく「領域」である。また、これらに加え「統合的な学習」として、子どもの生活に関連したテーマや子どもの世界観(ものの見方や捉え方)を構築し、視野を広げるような内容についても取り上げられている。これは基礎教育段階における教科横断的テーマ(クロス・カリキュラムテーマ)に相当するものである。次期改訂は 2016 年に予定されている。

(3) 教員免許

就学前教育を担当する教員の資格要件は「教育職員の資格に関する政令(Asetusopetustoimen kelpoisuusvaatimuksista 986/1998)」⁵⁾ に規定されている。これによると、幼稚園教諭(ソシオノミ)又は初等教育教員である学級担当教諭の資格を有する者であることが求められている。幼稚園教諭資格は大学の学士課程(3年間)で、学級担当教諭資格は大学の学士課程に加えて修士課程(2年間)を修了すること取得することが可能である。なお、幼稚園教諭の資格は、基礎学校1-2学年まで担当することができる。

幼稚園教諭は、かつては、独自の養成機関が設置されていたが(ただし、ヨエンス一大学とユバスキュラ大学には 1973 年より幼稚園教諭の養成課程が開設されている。)、1995 年より大学で実施されている。なお、3 年制の教育課程は 1983 年から導入されている。幼稚園教諭の養成課程では、幼児教育・保育に従事する者に求められる理論と実践力を習得することが目的とされ、教育学関連の科目 35 単位分に加え、幼児教育・保育における専門的コンピテンス形成に資する科目の履修が求められている 6 。また近年では、大学に次ぐ高等教育機関であるポリテクニ—クといった高等専門学校でも資格取得が可能となっている。2013 年の統計 7 によると、基礎学校で就学前教育に従事している教員の 95.1%が資格要件を満たしている。これは、初等教育段階の教育を担当する学級担当教員とほぼ同じ数字(94.0%)であるといえる。

(4)教育環境

学級規模については、教育文化省が質保証の観点から 13 名以下とするよう勧告している。ただし、担当教員のほかに成人のスタッフがつく場合には 20 名までこれを拡大することが認められている。

また,近年では学級編制の在り方についても関心が向けられている。就学前教育が学校で提供される場合,就学前学級のみではなく他学年(通常は,1年生)もまじえた複式学級の形がとられることがある。 筆者が 2013 年 8 月に視察したナッキラ町マトマキ小学校は全校生徒が数十名の小規模校であり,第 1-2 学年で複式学級がとられていた。市街地から離れた小規模校にこの傾向がみられるが,このことについては,幼児教育全般について調査研究を行った政府のワーキンググループの報告書 8 において,目的や方法論において異なる就学前教育と基礎教育の違いを考慮していない,などとして問題提起がなされている。

(5)機能(教育・保育・福祉)

就学前教育は、遊びをベースとしながら就学準備が主たる目的とされている。就学前教育の目標について、基礎教育法は、「幼児教育・保育の一部として、就学に備えること」とし、現行の教育課程基準は、「子どもの全人的発達を促し、社会の一員としての倫理的な責任を負い、生きるために必要な知識と技能を身に付けさせること」を目的として掲げている。

Ⅲ 就学前学級における音楽科の授業展開過程例

①場所: Pori 市 Väinölä 保育所内(6 歳児)

②年月日:2013年3月18日 AM9:00-9:45 (45分授業)

③指導者: Kristiina 先生, Vesa 先生, 実習生

④生徒:6歳児13名

⑤使用楽器:ギター(先生のみ)/CD音源

トライアングル、マラカス、拍子木、ウッドブロック、コンガ、ドラム

⑥授業で使用するもの: CD デッキ、打楽器の絵(5種類)、12ヶ月の名前と絵入りカード

時間	学習活動	授業の留意点
9:00	最初の話	・伴奏用ギターを用意する。
	先生「もうすぐイースターですね。	・先生を中心に半円になってベンチに
	みんなはどんなイースターになるのかな。」	2列着席させる。
	一斉にほぼ全員挙手→一人指名する。	→季節の話を挙げ発問を行う。
	生徒A「家にお客さんがいっぱい来るの。」	
	挙手→指名する。	
	生徒B「たくさん食べる。」他2名発表。	
	後ろで生徒が自分の意見を周りと話している。	→フィンランドでは私語は禁じられ
	先生「ではあいさつの歌を歌いましょう。」	ていない。
	ギター伴奏によるあいさつの歌	→問いと答えの歌
	先生♪「ヘイーヴァープインカポイ」	TTが子どものパートで一緒に歌う。
	子ども♪「キートス・ヒュヴィーンヴァー」	
	先生♪「ヘイーヴァープインカポイ」	2,×4,
	子ども♪「キートス・ヒュヴィーンヴァー」	
	歌い終えると評価	
	先生「ヒュヴァー(上手)!」 「みんなすごく上手に歌えるね,じゃあ少し速く	
	歌ってみようか。」	
	子ども「うん」	 →子どもは速度を上げることを肯定
	ギター伴奏によるあいさつの歌	的にとらえている。
	先生♪「ヘイーヴァープインカポイ」	→一度目よりテンポを上げて
	子ども♪「キートス・ヒュヴィーンヴァー」	歌いかける。
	先生「上手でしたね。」	 →必ず評価する。
	ギターを一旦置く。	
9:05	先生「ココナッツの歌を練習しましょう。」	
	壁に打楽器の絵が5種類貼ってある。	cc
	トライアングルを指して	
	「これは何でしょう?」	
	「トライアングル。」	
	拍子木を指して、	
	「これは何かな?」	
	「拍子木。」	
	問いかけて全部で5種類の名前を言わせながら, 棚にある楽器を指してそれぞれの楽器を確認させて	RIMPU
	伽にめる楽品を指してイルで乳の楽品を確認させて	
	と	
	「トライアングルは?」	MANORSSI (CONTRARY)
	子どもが全員挙手する。	→必ず挙手する。
	「3人がその楽器を取って下さい。」	基礎学校に入学した際授業に参加
	その他の楽器もそれぞれやりたいものを選ぶ。	出来るように出来るだけ挙手する
	「ドラムはだれがやりたい?」	ように指導している。
	男子が3人挙手する。	
	TT の先生がベンチを壁際に下げドラムを用意する。	
	「今日は背の高い人の方がやろう。」	
	背比べをして、高い子がドラムに向かう。	

全員が楽器を持ってベンチに座る。

先生「自分と同じ楽器の絵を先生が指したら鳴らして → 基本的にこのルールのみである。

9:09 TT の先生が CD をかける。

♪ココナッツの歌

先生が楽器の絵を差したら鳴らす。リズムは即興で それぞれ好きなように鳴らしている。

ドラムを叩きはじめる。

はじめは1種類ずつだったが、先生が2種類指すと 2種類の楽器を一斉に叩きはじめる。

曲が終わったら、自分の持っている打楽器を叩いて 拍手する。

9:20 楽器片づけ

> 先生「今度は得意な歌を歌ってもらおうかな。」 やりたい子どもが挙手する。

2人女子が前に出て歌う。

終わったら拍手。歌いたい子どもが5人挙手。

2人男子が前に出て歌う

終わったら拍手をする。

9:25 再びギターを出す弾きながら歌い出す ♪おさるのオーケストラ

子どももすぐ歌う。

「2番は男の子が歌いましょう。」

「今度は女の子です。」

歌い終わる。

「今度はみんなで出来る遊びをやりましょう。」 ベンチを片づける。子どもが全員立つ

9:30 **♪**ひよこの踊り(イースターに合わせて)

> CD に合わせて顔の横で手を振る (4回)→脇をしめ る(4回)→腰を振る(4回)→一拍休んで3拍手拍子 繰り返し

曲中に「2人で回って!」と合図すると隣にいた子と 手を組んで回り出す。子どもは自由に回る。離れて最 初の振り付けが急にゆっくりになって再びどんどん 速くなるので笑いながら踊る。2人で出来ない場合は TT が組む。

9:35 全員ベンチに座る

ギターを用意する。

先生「今はとっても寒いけど、もうすぐ春がすぐそこ まで来ているのよ。」

3月のカードを見せる。

先生「これは何て読むのかな?」

子ども「3月!」

先生「じゃあこれは?」

子ども「4月!」

他の月も挙げさせて、カードをしまう。

- リズム例は提示しない。
- →指し示す絵が変わったら演奏を止 めて自分の楽器の番を待つことが出 来る。
- →入る指示はきちんと守る。リズムは 自由な即興でそろわない。
- →曲の指定はしない。前に出た生徒が 好きなものを歌う
- →途中で歌詞を忘れたが、2人で笑い ながら席に戻る。
- →歌いながらグループを指定する。
- →遊びを通して音楽活動を展開する。 →身体表現を行う。



→同じ旋律のメロディーが繰り返さ れる。CD の曲が後半でテンポを遅く してからどんどん同じフレーズが速 くなっていく。夢中になって全員合わ せる。

→季節の話をしながら、12ヶ月の月の 名前と絵が描いてあるカードを出す

9:40	コードを弾きながら話しかける。	→問いと答えの歌唱を行う。
	先生「じゃあ12ヶ月の歌を歌おう。」	
	♪12ヶ月の歌 全員斉唱。	
9:43	先生「良く歌えましたね。では外で遊んで来ましょ	
	5.1	

(1) 授業観察を終えて

筆者が授業を観察させて頂いた Kristiina 先生, Vesa 先生両先生に授業の目標やねらいをお聞きした。 歌唱について, Kristiina 先生は,「就学前教育には目標はなく,音楽をやって楽しいな,と遊びの中で学ばせます。子どもの発達に歌はとても重要です。歌は子どもの語彙を増やします。韻を踏んだ言葉で覚えやすく,気持ち良く歌える歌を選ぶことが大切です。」と話された。授業の中で,生徒との対話や,あいさつの歌をはじめとし,発問で楽器の名前や12ヶ月の月の名前に触れるなど,言語能力の発達を促すよう配慮されていた。また,季節感を子どもに感じさせるために,この季節のイースターの話をされてから,ひよこの踊りなど関連する曲を取り入れていた。この言語能力の発達を促すことや季節感を導入すること,身体表現を取り入れ様々な形で表現できること,さらに遊びの中で音楽を学ぶといった指導は,この就学前学級のみの例ではない。筆者が視察した小規模・大規模校,さらには音楽院など,全ての音楽科の授業にも見られるのである。

合奏に関しては、Vesa 先生が、「集中力と注意力を育てるために合奏も大切です。また、だれが(who)、いつ(when)、何をするか(what to do)を子どもが考えることが出来ます。」と語られていた。合奏でリズムがそろう瞬間はなかったが、先生が指示したタイミングで打楽器を演奏して子どもの思い思いの即興のリズムを刻んでいた。逆にいえば、示された絵で打楽器を叩く、次の絵に移ったら自分はやめる。また指示があれば入る、といった単純なルールの中で子どもは自由なリズム即興を促されているのである。

(2)児童の反応

歌唱指導において、歌詞を見せて歌うことはこの学年では行わない。楽譜を見せないで範唱で歌い、子 どもは聴取して覚えて歌っていた。

合奏ではカードを見て自分の持っている楽器が指示されたらすぐ叩くようにカードを見ていた。そろえることは出来ないが、演奏のルールを守ってすぐに入り、止めることが出来ていた。多種多様なリズムがあり、楽しんでリズムを叩いていた。

歌や,リトミックにテンポの緩急が上手く導入されているため,約5分間の間隔で授業が展開されていく。45分授業の中で子どもが集中力を切らすことがなかった。またどの曲も1回の演奏で,または歌でテンポを変化させて2回歌ったのみであるため、興味を持続させていた。

教室に残った数名の子どもに授業の感想を聞くと,「楽しかった」「歌が好き」など肯定的な感想が多かった。

Ⅳ おわりに

総合的・横断的なテーマの視点を加えたフィンランドの音楽教育の指針と内容や教科の目標は、常に課題に対する調査を行い、その時々の社会の課題を如実に反映している。

実際の授業を視察して、フィンランドの音楽教育で培われる資質・能力は、言語をはじめとする様々な表現力、客観的な鑑賞力、取り組みに対する集中力、他者とのコミュニケーション能力や環境を見渡して判断する力が挙げられる。

これらの多様な能力を、音楽という教科を通じて育成することをフィンランドは取り組んでいる。これは我が国で求められる 21 世紀型スキルに対応した、通教科的学力を育成するカリキュラムをフィンランドは 2004 年に既に開始しているということである。

これまでの我が国の音楽科教育に求められる資質・能力とは、音楽の演奏技能や鑑賞能力といった専門的領域や音楽を愛好する心情などに重点を置いてきた。協働するためのコミュニケーション能力、多角的

な知識に基づいた即興能力,多彩な表現力は我が国の音楽科教育においてこれから発展させるべき内容である。今後は、これらのフィンランドにおいてカリキュラムがどのように実践されているのか、基礎学校段階の授業実践を考察していきたい。また、今後 2016 年にカリキュラムがどう改訂されていくのか、さらに検討したい。

註

- 1) 詳細な内容に関しては、NBE (2004) *National core curriculum for basic education 2004*. Finnish National Boad of Education, Helsinki: Valtion painatuskeskus.を参照のこと。この 2004 年の改訂では、福田(2006)が、フィンランドのカリキュラムの歴史で初めてクロス・カリキュラムテーマ(cross-curricular theme:総合的・横断的カリキュラムのテーマ)が掲げられたと指摘している。
- 2) 前掲書, 1) pp.230-231 を参照のこと。前文は、基礎学校教育 1-9 学年までの全学年に対して一貫して提示されている。課題の内容としては、①生徒の音楽に対する「興味・関心の対象」を見つけること、②生徒が積極的に音楽的な活動に取り組むこと、③音楽表現する手段を見つけること、④全体的な生徒の成長を促すこと、⑤音楽における時代、背景、異なる手法、異なる文化に対して理解すること、⑥音楽づくりと聴くことに基づく経験から音楽の概念を理解すること、という点に分けられる。後半部分は、音楽教育の指針と内容について述べられている。
- 3) 文部科学省 HP より 育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 (第11回) 議事要旨平成 26 年 1 月 26 日 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/095/gijiroku/1345132.htm〉 2015 年 11 月。
- 4) OPH. (2011) Esiopetuksen opetussuunnitelman perusteet 2010. Helsinki: Opetushallitus.
- 5) フィンランドでは、我が国における教員資格認定試験に該当する試験、また教員採用試験は行われていない。教員の資格要件は、各高等教育機関の卒業、または修了認定によっている。政令の詳細は Asetus opetustoimen kelpoisuusvaatimuksista (986/1998) を参照のこと。
- 6) Asetus kasvatustieteellisen alan tutkinnoista ja opettajankoulutuksesta (576/1995).
- 7) Kumpulainen, Timo. (2014) *Opettajat Suomessa 2013. Tampere*: Juvenes print –Suomen Yliopistopaino Oy, pp.70-71.
- 8) Alia, Kirsi, Tajra Jahiluoto ja Hanna-Mari Pekuri. (2014a) Kohtivarhaiskasvatuslakia. Varhaiskasvatusta koskevan lainsäädännönuudistamistyöryhmän raportti. Opetus- ja kulttuuriministeriöntyöryhmämuistioita ja selvityksiä 2014: 11, Helsinki: Opetus- jakulttuuriministeriö (OKM).

引用・参考文献

- Alasuutari, Maarit, Kirsti Karila, Kirsti Alila ja Mervi Eskellinen. (2014) Vaikutavarhaiskasvatukseen: Lasten ja vanhempien kuuleminen osanavarhaiskasvatuksen lainsäädäntöprosessia, Opetus ja kulttuuriministeriöntyöryhmämuistioita ja selvityksiä 2014: 13, Helsinki: Opetus jakulttuuriministeriö (OKM).
- Alia, Kirsi, Tajra Jahiluoto ja Hanna-Mari Pekuri. (2014a) Kohtivarhaiskasvatuslakia. Varhaiskasvatusta koskevan lainsäädännönuudistamistyöryhmän raportti. Opetus- ja kulttuuriministeriöntyöryhmämuistioita ja selvityksiä 2014: 11, Helsinki: Opetus- jakulttuuriministeriö (OKM).
- Alila, Kirsi, Tajra Jahiluoto ja Hanna-Mari Pekuri. (2014b) Varhaiskasvatuksen historia, nykytila ja kehittämisen suuntalinjat. Tausta-aineisto varhaiskasvatusta koskevaa lainsäädäntöä valmistelevan työryhmän tueksi. Opetus- ja kulttuuriministeriön työryhmämuistioita ja selvityksiä 2014: 12.
- ・阿波祐子 (2014) 『フィンランドの義務教育における音楽科カリキュラム』音楽教育実践ジャーナル vol. 11 no.2, pp.142-153。
- ・福田誠治(2006)『競争やめたら学力世界一フィンランド教育の成功』朝日新聞出版。
- Helsinki: Opetus- ja kulttuuriministeriö (OKM).
- Hellström, Martti. (2008) Sata sanaa opetuksesta: Keskeisten käsitteiden käsikirja. Jyväskylä: WS Bookwell Oy.

- Kumpulainen, Timo. (2012) Koulutuksen Tilastollinen Vuosikirja 2011, Helsinki: Edita Prima Oy, pp.40-41.
- · Laki lasten päivähoidosta (19.1.1973/36)
- Laki sosiaali- ja terveydenhuollon asiakasmaksuista (1992/734)
- Nordic Council of Ministers. (2013) Nordic Countries in figure 2013. Copenhagen: Nordic Council of Ministers.
- OECD. (2000) Early Childhood Education and Care Policy in Finland: Background report prepared for the OECD Thematic Review of Early Childhood Education and Care Policy.
- OPH. (1995) Esiopetuksen opetussuunnitelman perusteista annetut lausunnot 13.11.1995.
- OPH. (1996) Esiopetuksen opetussuunnitelman perusteet 1996. Helsinki: Opetushallitus ja Edita.
- OPH. (2000) Esiopetuksen opetussuunnitelman perusteet 2000. Helsinki: Opetushallitus.
- OPH. (2011) Esiopetuksen opetussuunnitelman perusteet 2010. Helsinki: Opetushallitus.
- OPM. (2004) Esiopetuksen tila Suomessa, Valtioneuvoston selonteko eduskunnalleesiopetusuudistuksen vaikutuksista ja asetettujen tavoitteiden toteutumisesta.
- Perusopetuslaki (1998/628)
- Perusopetusasetus (1998/852)
- ・田原昌子 (2012) 『フィンランドの音楽教育 Ⅱ 小学校音楽科教材に関する考察 2』ブール学院大学研究紀要第52号, pp.147-161。
- Valitioneuvoston Kanslia. (2011) Pääministeri Jyrki Kataisen hallituksen ohjelma, 22.6.2011.
- ・渡邊あや (2015) 『平成 26 年度プロジェクト研究報告書 初等中等教育の学校体系に関する研究 報告書 1 諸外国における就学前教育の無償化制度に関する調査研究 第5章 フィンランドー「全ての子供に質の高い就学前教育を」という目標を掲げ義務化ー』国立教育政策研究所, 2015 年 3 月, pp.95-110, 〈https://www.nier.go.jp/05 kenkyu seika/pdf seika/h26/1-3 all.pdf〉 2016 年 1 月。